

国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

日時：令和6年12月18日（水曜） 13：30～15：20

場所：東北農政局秋田県拠点5階大会議室

【出席者】

(学識経験者)	秋田県農業試験場作物部長	松本 眞一
	東北農業研究センター大仙研究拠点水田輪作研究領域長補佐	太田 久稔
(県)	秋田県農林水産部水田総合利用課主任	青羽 遼
(生産者団体)	全国農業協同組合連合会秋田県本部米穀部次長	佐藤 順
	全国農業協同組合連合会秋田県本部米穀部米穀総合課長	佐藤 公樹
	秋田県主食集荷商業協同組合事業部事業課事業係長	松田 真理
(実需者団体)	秋田県米穀小売商業組合事務局長	平澤 敦
	株式会社ゼンショーホールディングスグループ MD 本部	
	米穀部 契約栽培課マネジャー	鎌田 浩規
(登録検査機関)	一般財団法人日本穀物検定協会東北支部業務部秋田出張所	
(申請者)	有限会社三信代表取締役会長	伊藤 隆悦
		小林 靖典
		小林 清子
(東北農政局)	生産部生産振興課上席農政業務管理官	本堂 隆
	生産部生産振興課検査技術指導官	増子 竹美
	秋田県拠点地方参事官室総括農政業務管理官	草薙 浩之

1 開 会

【秋田県拠点地方参事官室草薙総括農政業務管理官】（以下「司会者」という。）

只今から、「国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会」を開催いたします。

なお、本日の議事の内容につきましては、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル第3の2に基づき、議事録を東北農政局のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

2 あいさつ

【東北農政局生産部生産振興課 本堂上席農政業務管理官】（以下「本堂上席」という。）

3 意見聴取

(1) 銘柄設定申請の概要及び申請状況について

【東北農政局生産部生産振興課増子検査技術指導官】（以下「増子指導官」という。）

資料No.1 「農作物検査に関する基本要領等」により銘柄設定の申請手続き等の概要を説明。

資料No.2 「国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧」により銘柄設定等の申請

状況を説明。

銘柄設定申請のあった品種について、東北農政局ホームページ等で意見聴取した結果を説明。

参考 「令和6年産産地品種銘柄一覧」について説明。

(2) 申請理由について

【申請者：有限会社三信 小林代表取締役会長】（以下「申請者」という。）

【登録検査機関：申請者と同じ】

申請No.1 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「ゆみあずさ」の銘柄の設定等設定申請書等により説明。

【増子指導官】

申請No.2、3 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「たかねみのり」、「はえぬき」について、銘柄の廃止申請書により説明。

(3) 申請銘柄の確認について

【司会者】

申請銘柄確認ということで、試料の確認をお願いいたします。

(4) 意見聴取について

【司会者】

意見聴取に入りたいと思いますが、これからの進行は本堂上席が行います。

【本堂上席】

この意見聴取会を行うにあたって、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアルによると「有識者の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっておりますので、このまま申請者の方々の同席のまま、意見聴取を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（出席者からの意義はなし。）

【本堂上席】

それでは皆様それぞれの立場からご意見をお伺いします。

【秋田県農業試験場松本作物部部長】（以下「県農業試験場」という。）

ゆみあずさについて、資料によれば令和7年産の生産見込みが20ヘクタールで132トンと記載がありますが、今後も伸びていくのか、生産見込みが分かっているか教えてください。

【申請者】

もっと増えると思いますが、種子の供給先から（本年の）作柄が悪かったことに

より 7 割程度の供給となると言われており、種子の供給量次第だと考えています。

【県農業試験場】

種子はどちらの方から入手されるのですか。

【申請者】

直接の購入先は秋山商店ですが、山形県のコクブンから仕入れています。

【東北農業研究センター大仙研究拠点太田領域長補佐】（以下「農研センター」という。）

どのような用途に向けていますか。

【申請者】

今までは殆どが加工用米向けでしたが、状況も変わっており主食集荷として秋田県産を広めたいと聞いています。用途の詳細は実需者のゼンショーさんから話しをお願いします。

【株式会社ゼンショーホールディングスグループ MD 本部鎌田マネジャー】（以下「ゼンショーライス」という。）

ゼンショーホールディングスでは外食チェーンのほかスーパーも経営しており、他県で銘柄設定されている「ゆみあずさ」をかなりの数量購入させていただいています。銘柄設定されると流通しやすくなることから、秋田県でも産地品種銘柄に登録されれば、他県産と同様に購入させていただこうと考えているところです。

【秋田県主食集荷商業協同組合松田係長】（以下「主食集荷」という。）

先ほどの三信さんからの話のとおり、組合員さんの要望で山形の方から種子を買っていますが、令和 5 年産から作付面積・検査実績も増えてきていることから当組合としても銘柄設定しても良いのではないかと考えます。

【秋田県米穀小売商業組合平澤事務局長】（以下「商業組合」という。）

参考資料によると、既に宮城と岩手が産地品種銘柄に登録されており、これとは別に、現在、144 ある品種銘柄の中に「ゆみあずさ」が入っているようですが、これはいつからですか。

それから 5 年産 6 年産の検査実績の記載がありますが、検査の等級及び 2、3 等であれば格付け理由も教えて下さい。また、それに関連して耐冷性及び高温耐性についてもお聞きしたい。それから精米の特性、炊いたご飯の特性といったところもお聞きしたい。

【増子指導官】

品種銘柄として「ゆみあずさ」が設定されたのは令和 6 年産からとなります。

【本堂上席】

三信さんの方で検査状況を把握してらっしゃるので検査等級を教えてくださいとお願いします。

【申請者】

我々には玄米としての検査結果しかありませんが、今年の「ゆみあずさ」は全て1等でした。炊き上げたことがないので精米の品種特性や耐冷性などは試験場さんからお話をお願いします。

【農業研究センター】

今、配布したチラシにある通り、耐冷性は「やや強」高温耐性は「やや弱」穂発芽性は「やや易（やす）」となっています。

【本堂上席】

ありがとうございます。精米と食味についてはゼンショーライスさんからお願いします。

【ゼンショーライス】

精米に関しては、良し悪しは無いのですが、炊飯後の食味はあきたこまちより若干劣るイメージだと思っています。光沢や粘りも少し劣る感じですが業務用としてブレンドして使用する分には問題なく使用させていただいています。

【商業組合】

高温にはあまり強くないとのことでしたが、去年の検査結果が分かれば教えてください。5年産はあまり良くなかったと聞いていますが。

【申請者】

5年産は全て2等でした。

【一般財団法人日本穀物検定協会東北支部秋田出張所伊藤氏】（以下「検定協会」という。）

近年の米の検査で等級が格下げられる主な理由が“着色粒”だと思っています。「ゆみあずさ」の出荷に際して“着色粒”は選別機等で取り除いていると思いますが、“着色粒”混入率が分かれば教えてください。

【申請者】

検査現場に持ち込まれる米穀について、生産者の段階で着色粒が取り除かれたものかどうかは判断できないことから、もともとの混入率は分かりません。

【検定協会】

現場で（生産者と）そのような話をされる事はありませんでしたか。

【申請者】

「ゆみあずさ」に限った話ではありませんが、農家さんから、着色粒は「あきたこまち」の方が多いと聞いています。カメムシ被害については地域とか管理の方法とか様々な要因があります。カメムシの大好物が「ゆみあずさ」ということはないと思います。

【全国農業協同組合連合会秋田県本部米穀部佐藤次長】（以下「全農秋田」という。）

主食用として使われるとのことですが、業務用で使うイメージなのでしょうか、通常に販売していくイメージを持たれているのでしょうか。

【申請者】

まだ数量も少ない為、費用をかけてパッケージを作るようなことは考えていませんし、業務用として秋田県産を強調したいと考えていますが、実需者側でブレンドされても構わず、実需者側の役に立てばよいと考えています。

【全農秋田】

5, 6年産の「ゆみあずさ」の単収はどれくらいでしたか。

【申請者】

去年（5年）は良くて600（kg）ちょっとあったと思います。逆に今年（6年）は7俵（420kg程）との話がありました。去年と今年を比較しただけで理由は分かりませんが、今年の収量は悪かったです。

【秋田県農林水産部水田総合利用課青羽主任】

「ゆみあずさ」について、県で地域登録検査機関の実績をまとめていると、増えている感があります。生産現場からも作付けを希望する問い合わせも年々増えてきている状況であり、産地品種銘柄に登録していただきたいと考えています。また、廃止銘柄についても県内の地域登録検査機関に通知を出して意見を募りましたが、特段の意見は無く廃止に賛成をいただいています。

【本堂上席】

ご意見が出尽くしたと思います。

「ゆみあずさ」の銘柄設定について、特段の異議はないということでよろしいでしょうか。

（出席者からの異議はなし。）

【本堂上席】

それでは次に、廃止申請している水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「たかねみのり」、「はえぬき」について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

【本堂上席】

御意見が無いようですので、廃止申請の水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「たかねみのり」、「はえぬき」を、産地品種銘柄から廃止するという事について、特段の異議はないということでよろしいでしょうか。

(出席者からの異議はなし。)

【本堂上席】

貴重なご意見ありがとうございました。ここで10分程度休憩とします。

(5) まとめ

【司会者】

それでは、再開します。

これまでいただいたご意見等を東北農政局の本堂上席にまとめていただきます。

【本堂上席】

それでは、本日皆様からご意見を頂戴しました秋田県における国内産農産物の銘柄設定等申請について取りまとめさせていただきます。

三信様から申請がありました、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「ゆみあずさ」の産地品種銘柄設定につきまして、産地品種銘柄の設定要件をすべて満たしており、産地品種銘柄として設定することに特段の異議はないという意見聴取会の結果を農林水産省農産局長へ報告いたします。

また、東北農政局から申請した、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「たかねみのり」、「はえぬき」についても廃止申請に異議がなかったことを農林水産省農産局長へ報告します。

本日までご出席いただきました皆様方におかれましては、熱心にご議論いただきましたことに感謝を申し上げ、まとめとさせていただきます。

以上